

3. 横浜市の取組について

横浜市の保育所待機児童の状況(平成28年4月)



			H18.4.1 ①	H28.4.1 ②	増減 ②－①	①に対する②	
横浜市全体		0～5歳の児童数	198,183	185,564	-12,619	0.94	
		保育所の入所申込数	32,999	61,873	28,874	1.87	
マンションや宅地の 開発などが進ん でいる地域	鶴見区	0～5歳の児童数	15,040	16,319	1,279	1.09	
		保育所の入所申込数	2,682	6,007	3,325	2.24	
	港北区	0～5歳の児童数	17,280	19,091	1,811	1.10	
		保育所の入所申込数	2,925	6,904	3,979	2.36	
	マンションや宅地の 開発が落ち着き つつある地域	金沢区	0～5歳の児童数	10,833	8,750	-2,083	0.81
			保育所の入所申込数	2,060	3,128	1,068	1.52
瀬谷区		0～5歳の児童数	7,863	5,932	-1,931	0.75	
		保育所の入所申込数	905	1,580	675	1.75	

保育所待機児童対策

保育所待機児童
解消プロジェクトで
検討



～保育所整備（ハード）に加え、**ニーズや課題に柔軟（ソフト）に対応**～

ニーズ・課題

横浜市の対応

・短時間勤務を希望していても、フルタイム仕様の保育所以外に、こどもをあずける場所がない

→ **一時預かりなど、多様な保育サービスを充実**

・保護者は「預ける＝認可保育所」と思っている
・区役所の窓口で、認可保育所以外の情報がない

→ **保育コンシェルジュを配置し、多様な保育サービスを、適切に保護者と結び付ける**

・地域特性や地域資源を活用した効果的・効率的な取組が必要

→ **区役所を主体とする推進体制の整備**

・認可保育所と本市が認定する横浜保育室の保育料に格差

→ **保育サービス間で不公平感のない、適正な料金設定**

保育所待機児童対策



① 保育所整備における特徴的な取り組み

●株式会社による運営

- ・平成12年3月の国通知により、株式会社の参入が認められた。
- ・横浜市では、平成14年6月に、株式会社による認可保育所を初めて設置。
- ・28.4.1現在 私立保育園596か所のうち、企業立が216か所。(36.2%)

●土地と法人のマッチング

- ・保育所整備に適した市有地が不足しているため、整備可能な民有地と 保育運営事業者をそれぞれ公募し、土地マッチングを行って整備。

●あらゆる資源を有効活用

- ・道路や鉄道の高架下、横浜国立大学の構内



▲道路高架下の
屏風ヶ浦はるかぜ保育園の外観

保育所待機児童対策



② 待機児童の中心を占める低年齢児への対応

待機児童の多くを占める**3歳未満児への対応**として、

- 平成9年度～ 横浜市独自の基準を満たした **横浜保育室(認可移行支援中)**
- 平成22年度～ **NPO法人等を活用した家庭的保育(H27～地域型へ移行)**
- 平成26年度～ **小規模保育モデル事業(H27～地域型保育事業へ移行)**
新設園4, 5歳児室を活用した年度限定保育(H28～利用料の2段階設定)
- 平成27年度～ **基本的に地域型保育事業(小規模保育事業等)を推進**
を地域の特性に応じて整備。

③-1 多様な保育ニーズへの対応

●乳幼児一時預かり事業

育児に対する負担感及び不安の軽減を図るほか、多様な働き方に応じた保育サービスを提供するために、認可外保育施設や小規模保育施設に併設した場所で一時預かり事業を実施。

③-2 多様な保育サービスの充実

●私立幼稚園等預かり保育

平成9年度から、全国に先駆けて開始。
保護者の就労を要件として、**保育所と同様の11時間保育(7:30~18:30)**を行う。
28年4月の幼稚園・認定こども園 280園
⇒ 預かり保育実施園 175園(62.5%)



▲私立幼稚園預かり保育の様子

*預かり保育実施幼稚園・横浜保育室連携モデル事業

平成24年度から開始。
横浜保育室(0~2歳)と、預かり保育実施幼稚園(3~5歳)が、**幼稚園の入園枠確保**、園庭開放、園児の交流などで連携。
平成28年3月現在、幼稚園・認定こども園10園と横浜保育室等14施設が連携。

④丁寧な対応(ニーズ把握と適切なサービスの情報提供)

●保育・教育コンシェルジュ

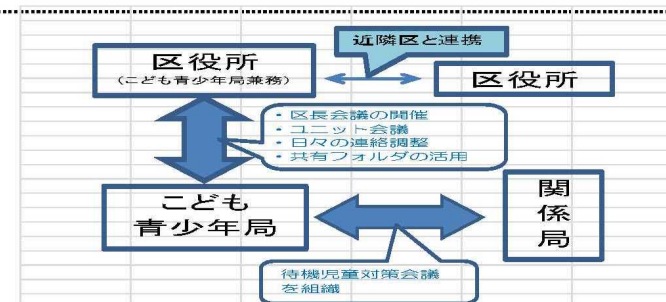
全国初の取組(平成23年2月開始)。
開始当初は3区3人で始まり、28年4月時点では18区で27人を配置。

- ・保育を希望する保護者の方の相談に応じて個々のニーズを把握し、最も適した保育資源や保育サービスの情報提供を行う。
- ・また、アフターフォローとして、保育所に入れなかった方に対し、他に利用可能な保育サービスを紹介するなど、きめ細かく対応。



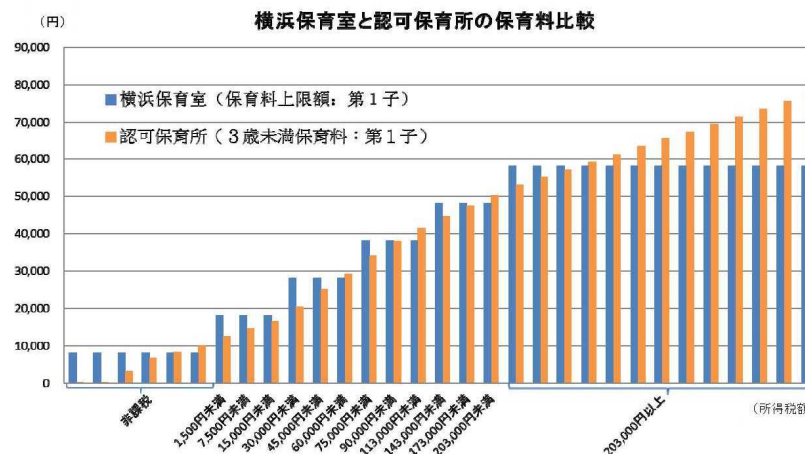
⑤区役所の機能強化と区局連携での取組

- 区役所を中心とした、地域の状況に応じたきめ細かな対応
区長を先頭に待機児童対策にきめ細かく対応。
- 26年度から、こども青少年局を兼務する係長のほか、待機児童対策を担当する職員を配置し、区局連携した取組を推進。
- 区はニーズ状況や保育資源を地域別に分析。



⑥適正な料金設定

- 横浜保育室を利用される方の所得に応じて最大5万円を補助



新たな待機児童対策



全国初！川崎市と待機児童対策に関する連携協定を締結 (平成26年10月27日)

- ①市境の土地での保育所の共同整備
(平成28年4月1日に、第1号となる「幸いづみ保育園」が開所。)
- ②横浜保育室と川崎認定保育園の利用に関すること
- ③保育士確保対策 など



連携協定締結の背景



行政区域の垣根というハードル

市民は市内施設利用が基本 自治体ごとに施設を整備

自治体単独では解決困難な課題

整備に適した土地・建物の枯渇 市民に市境の意識は通じない

(行政の意識改革が必要)

自治体が連携し圏域を越えた対応が必要

既存の資源共用による相互補完を行い、多様な保育ニーズに対応



協定の内容・イメージ



- ・認可保育所等
- ・横浜保育室



横浜市



市境

＜協定の連携・協力事項＞

- ◎市境の保育所等の共同整備
- ◎保育施設の相互利用
- ◎保育士の確保対策

- ・保育施策の研究や情報共有
- ・国等への要請
- ・その他

市境



川崎市



- ・認可保育所等
- ・川崎認定保育園

広域における待機児童対策の更なる推進



新たな待機児童対策



H27.5 副市長プロジェクトの設置

- 平成27年4月の待機児童数は8人だったが、
- 保育ニーズや人口動態の地域差が顕著となり、保育ニーズが高い地域ほど用地の確保が困難
 - 保育士不足がより深刻化
- など、新たな課題が顕在化。

そこで、新たな課題を解決し、平成28年4月以降の待機児童ゼロ継続を目的に、区局横断で全庁的に待機児童解消施策を検討するため、副市長プロジェクトを設置。



保育所待機児童対策



保育の「量の拡充」と「質の維持・向上」は両輪

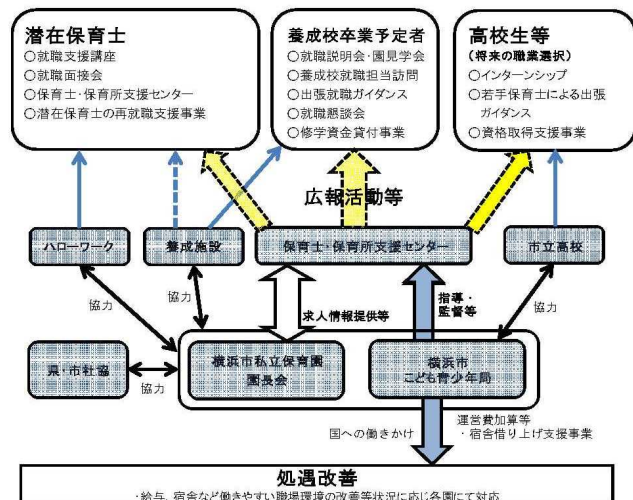
- 保育所や多様な保育サービスなどの受け皿を拡充しているが、「**質**」を伴う「**量**」の**拡充**が必要。
- 全国で待機児童対策が本格化する中で、29年度末には、保育の担い手である保育士が**全国で計9.0万人不足する見込み**。



～保育士確保に向けた取組～

- 「潜在保育士の復職支援」、「県外及び県内の新卒保育士の就職支援」等を実施し、**即戦力の確保**に取り組む
- 「保育所での高校生インターンシップ」を実施し、**将来の保育士候補を支援**
- 「保育士の宿舍借り上げ支援」や、都市部における保育所運営費の加算など、**保育士の処遇改善**につながる助成制度を国へ要望し、実現

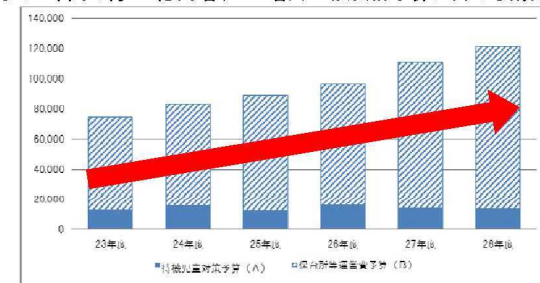
保育士確保の取組について



待機児童対策及び保育所等運営予算の変遷



- 23年度からの5年間で約469億円増(63%増)、一般会計予算に占める割合8%(2.6%増)



年度(当初予算額)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
待機児童対策予算(A)	12,841	15,727	12,540	16,265	14,276	13,591
保育所等運営費予算(B)	61,782	67,685	76,305	80,201	96,383	107,953
横浜市一般会計予算(C)	1,389,914	1,409,708	1,398,557	1,418,208	1,495,465	1,514,316
(A+B) / (C)	5.4%	5.9%	6.4%	6.8%	7.4%	8.0%

※25年度予算(A)の中に、横浜保育室認可移行支援の経費を含めています。
 ※25年度予算(C)は、土地開発公社負担金を除いたもので、25年2月補正予算分は含めていません。
 ※27年度予算(A)(B)は、保育所・認定こども園のほか、地域型保育(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業)の経費を含めています。

保育所待機児童対策～放課後児童施策の充実



「待機児童の早期解消に向けて、『横浜方式』を全国に横展開していきたい」(安倍総理大臣成長戦略スピーチ、平成25年4月19日)



「待機児童解消加速化プラン」に反映
～29年度での待機児童解消を目指す～



保育所待機児童ゼロの継続

・・・さらに、放課後児童施策の充実(小1の壁の打破)

子ども・子育て支援新制度(平成27年度施行)

切れ目のない総合的な子ども・子育て支援